

(別紙5)

受託者審査評価基準表

1 業務項目評価点

委員会の各委員は、提出された提案書の内容を審査し、次の評価項目を採点する。

項目	配点
1 会社概要・理念及び業務の継続性について	20
① 本業務の受託に関する基本的な考えや具体的な取組み方針は、本業務目的の達成に適しているか	
② 本業務の中で提案する項目を、令和8年度以降も継続して実施できる体制が整っているか	
2 (別紙3)塩尻市部活動地域移行設計書の提案必須項目について	130
① (項番1)塩尻市が指定する会議に出席することについて提案されているか	
② (項番5)募集からサイト掲載までについて提案されているか	
③ (項番7)登録受付フォームの作成支援について提案されているか	
④ (項番8)「部活動地域移行運営事務局」の考案・実証・R8について提案されているか	
⑤ (項番9)「部活動地域移行ポータルサイト」の立ち上げについて提案されているか	
⑥ (項番10,50)先行団体における運営支援アプリの導入・実証・R8について提案されているか	
⑦ (項番24)登録受付フォームの作成支援について提案されているか	
⑧ (項番25)塩尻市と委託事業者が連携したマッチングフローの考案・実証・R8について提案されているか	
⑨ (項番45)相談窓口の設置又はサポートに関して提案されているか	
⑩ (項番47)個人情報の取扱方法について覚書等を取り交わすことなど提案されているか	
⑪ (項番52)既存の関係団体との連携及び新しい連携相手に関して提案されているか	
⑫ (項番104,105)地域クラブ間の利用調整に関して提案されているか ※予約は本市既存システムの活用を想定	
⑬ (項番110)先行地域クラブの活動・運営に対する伴走支援、課題抽出及び解決策の検討に関して提案されているか	
3 (別紙3)塩尻市部活動地域移行設計書の提案必須項目以外について	30
塩尻市の部活動地域移行の推進に資する内容が提案されているか	

2 価格評価点

価格評価点は、他者との相対評価により採点することとし、次の算式により点数を付する。

価格評価点＝(最低提案見積額／提案見積価格)×基準点(20点)※小数点以下、四捨五入

3 順位の決定

業務項目評価点及び価格評価点の合計点の高い順に順位を決定する。